

1. 件 名 新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（277））
2. 日 時：平成29年8月9日 14時00分～16時30分
3. 場 所：原子力規制庁 13階B会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川安全審査官、角谷安全審査官

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

小城技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室副室長（許認可担当） 他11名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力技術 担当

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ 主任

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当（原子力安全）

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価（格納容器破損防止対策）のうち、「雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）」及び「水素燃焼」の対策について、これまでのヒアリングでの指摘事項を踏まえて説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）】

- 水の放射線分解によって発生する水素及び酸素を考慮した場合の格納容器圧力への影響について、発生する水素及び酸素量の評価方法を整理して提示すること。
- 原子炉建屋から大気中への放射性物質の漏えい量評価について、原子炉建屋のブローアウトパネルが閉じられていることを前提に評価していることから、その妥当性を整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価